

2025年4月

日本サイコオンコロジー学会会員ならびに認定登録精神腫瘍医の皆様へ

このたび日本サイコオンコロジー学会認定登録精神腫瘍医（以下登録医）の更新要件がかわりました。2025年度の更新手続きより適用します。更新留保中の方も対象です。

認定期間5年間のうちに満たす必要のあった学会参加や研修会参加等の要件を見直し、より更新しやすくなりました。

まず、更新のために受講する研修会にJPOSセミナー多職種支援コースも選択できるようになりました。なお、新規申請のための研修会には多職種支援コースは含みません。

次に、これまで研修会の参加が必須でしたが、学会参加だけでも更新できるようになりました。

5つの種類のタスクを計3回満たしていただけますと更新できます。ただし、登録医申請対象研修会だけは1回分しかカウントできません。また筆頭での学会発表も1回分にカウントできますが、学会年次総会に参加し、同じ会期中で2つの演題を発表しても1回分しかカウントできません。

具体的な組み合わせを次頁に示します。期間内に要件をクリアできるよう計画的にご準備をお願いいたします。

<5つのタスク>

- ・日本サイコオンコロジー学会の年次総会に参加する
- ・日本サイコオンコロジー学会の年次総会で筆頭演者として発表する（シンポジウム、口演、ポスター、教育講演、特別講演も可能。座長は除く。1学会につき1回まで算定。）
- ・JPOSセミナー精神腫瘍医コースを受講する
- ・JPOSセミナー多職種支援コースを受講する
- ・JPOS登録医申請対象研修会を受講する（1回分のみ算定。）

日本サイコオンコロジー学会専門医（登録医）制度委員会

※次のページに組み合わせを掲載しています。

<凡例>



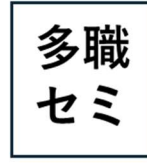
学会参加



筆頭で発表



精神腫瘍医コース



多職種支援コース



申請対象研修会

<組み合わせ>

